

令和6年度 神奈川工業高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川工業高等学校は、事故・不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。教職員は課題ごとに設定した目標を達成するため、行動計画を着実に実行することとする。

1 実施責任者

神奈川工業高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、総括事務長がこれを補佐する。

2 実施主体

本プログラムの実施主体は、本校教職員一人ひとりである。次の課題、目標及び行動計画の遂行に主体的に取り組むとともに、事故・不祥事防止会議で適切な行動を例示し、全教職員で情報共有して、プログラムを実行する。

3 課題、目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動 計 画
法令遵守意識の向上	教職公務員としての法令遵守意識の向上を図り、信用失墜行為を未然に防止する。	① 不祥事防止研修会で職員啓発資料等をもとに教育公務員としての自覚を促し、自覚とモラルの向上、法令順守等について徹底する。 ② 職員相互、及び管理職とのコミュニケーションを大事にし、健康で明るく元気な風通しのよい職場づくりを推進する。
職場のハラスメントの防止	人権意識を高めるとともに、ハラスメントに対する理解を深め未然に防止する。	① 不祥事防止研修会で風通しの良い職場づくりについて共有し、健康で明るく元気なハラスメントのない職場づくりを推進する。 ② 人権研修会等を通して人権意識を磨き、パワハラ・セクハラ・マタハラ等のない職場づくりに全職員で取り組む。
わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為について意識を高め、未然に防止する。	① 生徒の心を傷つけるような言動がないよう日常の指導において細心の注意を払い、ハラスメントを受けた時の対処法と校内の相談しやすい環境整備を行う。 ② 生徒・保護者への連絡における電子メールの使用については、必ず公務用メールアドレスを使用する。
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	① 生徒の問題行動等には複数の教員で指導に当たることを徹底し、教科準備室等での対応は、適切な利用を推進し、生徒・職員間の信頼関係の確立に努める。 ② 人権や人格を傷つける態度や発言を防止するため、人権研修会を実施し、互いに指摘しやすい環境を整備する。
成績処理、進路関係書類作成、入学者選抜に係る事故防止	定期試験、成績処理、調査書、入学者選抜業務における事故を未然に防止する。	① 成績処理業務、試験問題作成、調査書及び各種証明書発行手続き等に関するマニュアルを整備し、それに基づく業務遂行の徹底を図る。 ② 入学者選抜には全職員で取り組み、お互いにチェックできる体制の徹底を図る。

<p>個人情報等の管理、 情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>個人情報の流失や誤廃棄を未然に防止する。</p>	<p>① 業務上やむを得ない場合の個人情報持ち出しは、事前に管理職の許可を得る。 ② 答案等の誤廃棄を防ぐため、試験開始時から生徒に答案を返却するまでの期間は、シュレッダーの使用を禁止する。また、保存期限が終了した文書類は速やかに廃棄する。</p>
<p>交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>交通事故や酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。</p>	<p>① 年間を通して、交通事故にかかる新聞記事等や職員啓発資料をもとに注意喚起を図り、法規を遵守することを全職員に徹底する。</p>
<p>業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>不適切な業務執行を未然に防止する。</p>	<p>① 起案、決裁の体制を再チェックし、各報告書、回答・通知文書等については、ミスの無いよう複数による点検を行い、提出等の期限に余裕を持って、計画的に業務を遂行する。 ② 休暇や振替、旅行等伺いの入力には職員各自が確実に速やかに行い、個々が事務処理能力の向上を図り、ミスや不祥事のない責任体制を確立する。</p>
<p>会計業務の適正執行</p>	<p>不適切会計とならないよう私費会計の執行を行う。</p>	<p>① 団体徴収金、学校徴収金に係る会計の適正な管理と執行についてマニュアルを作成し、不適切会計とならないよう注意喚起を図る。 ② 私費会計担当者は、私費会計基準に基づき、会計業務を行うとともに、グループや年次内の構成メンバーにより複数の目で点検・確認を実施し事故防止に努める。</p>

4 検証・評価方法

(1) 中間検証

令和6年10月に実施状況を確認し、行動計画を修正する必要がある場合には必要な修正をする。

(2) 最終検証

令和7年3月に実施状況を検証し、目標達成について自己評価を行う。